

令和4年度

みやき町定額運用基金運用状況調書

地方自治法第241条第5項の規定に基づき調製しましたので提出します。

令和5年7月7日

みやき町長 岡 毅

1 土地開発基金

(設置)

第1条 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため、みやき町土地開発基金（以下「基金」という。）を設置する。

(基金の額)

第2条 基金の額は、280,000千円とする。

2 必要があるときは、予算の定めるところにより、基金に追加して積立てをすることができる。

3 前項の規定により積立てが行われたときは、基金の額は、積立額相当額増加するものとする。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	4年度中増減高		4年度末 現在高
		年度中増高	年度中減高	
<現金> ①	円 92,643,688	円 432,000	円 0	円 93,075,688
運用収益（財運）		432,000		
運用収益（貸付金）				
不動産増減				
返還金				
貸付金				
<貸付金> ②	0	0	0	0
期中返還額				
期中貸付額				
<不動産>	m ²	m ²	m ²	m ²
田畑・宅地・その他	11,805.26	0.00	0.00	11,805.26
土地価格「簿価」③	円 191,801,540	円 0	円 0	円 191,801,540
合 計 (①+②+③)	284,445,228	432,000	0	284,877,228

(単位：円)

月 別	土 地 開 発 公 社		そ の 他		
	貸 付 額	利 子	積立・取崩等	その他	備 考
4 月					
5 月					
6 月					
7 月					
8 月					
9 月					
10 月					
11 月					
12 月					
1 月					
2 月					
3 月				432,000	・運用収益（財運）

2 福祉資金貸付基金

(設置)

第1条 町内に居住する低所得者世帯等に対して資金の貸付けと必要な援助指導を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を営ませることを目的として、みやき町福祉資金貸付基金（以下「基金」という。）を設置する。

(基金の額)

第2条 基金の額は、108万8千円とする。

(単位：円)

区 分	4年度	3年度
基金の額	1,088,000	1,088,000
未償還金	458,200	458,200
現金残高	629,800	629,800
期中の状況	0	15,000
償還金	50,000	15,000
貸付金	50,000	0
(件数)	(4件)	(0件)

(単位：件・円)

月 別	貸 付		償 還		貸付額残額	基金残高
	件数	金 額	件数	金 額		
前年度 末現在	-	-	-	-	458,200	629,800
4 月	-		-		458,200	629,800
5 月	-		-		458,200	629,800
6 月	-		-		458,200	629,800
7 月	2	25,000	-		483,200	604,800
8 月	-		1	10,000	473,200	614,800
9 月	-		-		473,200	614,800
10 月	-		1	15,000	458,200	629,800
11 月	2	25,000	-		483,200	604,800
12 月	-		2	25,000	458,200	629,800
1 月	-		-		458,200	629,800
2 月	-		-		458,200	629,800
3 月	-		-		458,200	629,800
合計	4	50,000	4	50,000	-	-

3 育英資金貸付基金

(設置及び目的)

第1条 この条例は、成績優秀であるが経済的理由により修学困難なものに対して修学上必要な資金としてみやき町育英資金（以下「資金」という。）を貸し付けることを目的としたみやき町育英資金貸付基金（以下「基金」という。）を設置し、資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため必要な事項を定める。

(基金の額)

第2条 基金の額は、最低200万円とする。

(単位：円)

区 分		4年度	3年度
基金の額		36,000,000	31,000,000
未償還金		32,426,500	28,376,500
現金残高		3,573,500	2,623,500
期中の状況			
	償還金	2,550,000	1,779,000
	貸付金 (件数)	6,600,000 (172件)	6,720,000 (180件)

(単位：円)

区 分		4年度		3年度	
貸付内訳	大学生	6,360,000	160件	6,240,000	156件
	高校生	240,000	12	480,000	24
	合 計	6,600,000	172	6,720,000	180

(単位：円)

月 別	積立金	貸 付		償 還		貸付額累計	基金残高
		件数	金額	件数	金額		
前年度 末現在	-	-	-	-	-	28,376,500	2,623,500
4 月		13	500,000	10	127,500	28,749,000	2,251,000
5 月		13	500,000	7	97,500	29,151,500	1,848,500
6 月	5,000,000	16	620,000	8	112,500	29,659,000	6,341,000
7 月		16	660,000	33	511,500	29,807,500	6,192,500
8 月		15	570,000	16	223,500	30,154,000	5,846,000
9 月		15	570,000	8	131,500	30,592,500	5,407,500
10 月		15	570,000	9	166,500	30,996,000	5,004,000
11 月		15	570,000	11	171,500	31,394,500	4,605,500
12 月		15	570,000	11	151,500	31,813,000	4,187,000
1 月		13	490,000	33	491,500	31,811,500	4,188,500
2 月		13	490,000	14	203,500	32,098,000	3,902,000
3 月		13	490,000	10	161,500	32,426,500	3,573,500
合計	5,000,000	172	6,600,000	170	2,550,000		

4 高額療養費貸付基金

(設置)

第1条 この条例は、高額療養費資金（以下「資金」という。）を貸し付けることにより、経済的自立の助長促進と生活の安定を図るため、資金貸付基金（以下「基金」という。）を設置する。

(基金の額)

第2条 基金の額は、700万円とする。

(単位：円)

区 分	4年度	3年度
基金の額	7,000,000	7,000,000
未償還金	0	0
現金残高	7,000,000	7,000,000
期中の状況		
償還金	1,347,680	1,402,000
貸付金	1,347,680	1,402,000
(件数)	(11)	(10)

(単位：件・円)

月 別	貸 付		償 還		貸付額累計	基金残高
	件数	金額	件数	金額		
前年度 未現在	-	-	-	-	0	7,000,000
4 月					0	7,000,000
5 月	1	85,000	1	85,000	0	7,000,000
6 月					0	7,000,000
7 月	1	114,000	1	114,000	0	7,000,000
8 月	1	86,000	1	86,000	0	7,000,000
9 月					0	7,000,000
10 月	3	206,000	3	206,000	0	7,000,000
11 月	1	219,570	1	219,570	0	7,000,000
12 月	1	86,000	1	86,000	0	7,000,000
1 月					0	7,000,000
2 月	1	352,110	1	352,110	0	7,000,000
3 月	2	199,000	2	199,000	0	7,000,000
合計	11	1,347,680	11	1,347,680		